

企業の課題解決に役立つ 支援策

技術・製品・QCD・販路

経営基盤の強化により現状打開・活路開拓！

岡崎ものづくり推進協議会

(岡崎商工会議所 中小企業支援部 ものづくり支援)

TEL:0564-53-6191 メール:okamono@okazakicci.or.jp



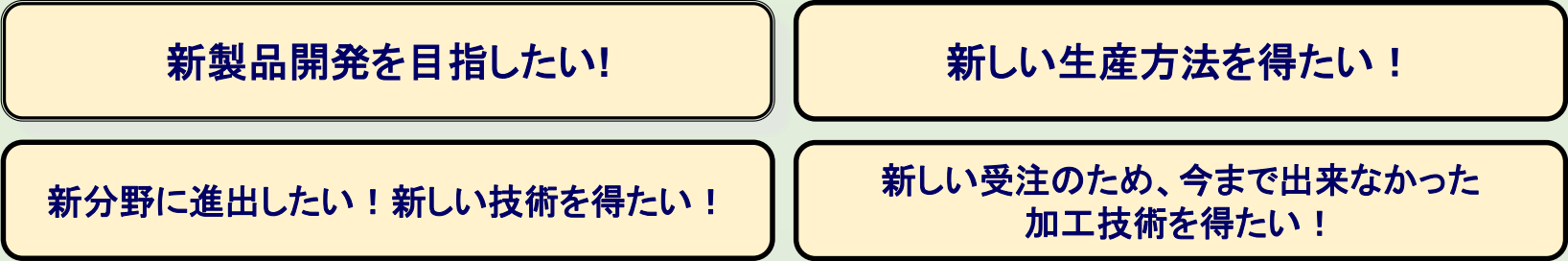
(2024.1.4更新)

支援メニュー もくじ

- | | | | |
|----------|------|---------|------|
| 1. 相談窓口 | P3~ | 6. 販路開拓 | P61~ |
| 2. 補助金 | P22~ | 7. 人材育成 | P71~ |
| 3. 公的支援策 | P44~ | 8. 情報化 | P77~ |
| 4. 事業計画 | P51~ | 9. 保険制度 | P86~ |
| 5. 税 制 | P58~ | | |

岡崎商工会議所の「産学連携窓口」 無料

このようにしたい方は、ぜひご相談ください→技術課題が解決します



9人のものづくりコーディネータが、得たい技術の詳細について情報・意見交換を行い、適切な技術支援を行う機関を紹介し、具体的な連携につながるまでフォローします。

- ご紹介する人材・機関
- ・大学研究者
 - ・専門家派遣(中小企業診断士等)
 - ・公設試験研究機関
 - 産業技術総合研究所
 - あいち産業科学技術総合センター
 - 科学技術交流財団
 - 名古屋市工業研究所
- ・自然科学研究機構
 - ・名古屋大学
 - ・名古屋工業大学
 - ・豊橋技術科学大学
 - ・名古屋市立大学
 - ・中部大学
 - ・名城大学
 - ・愛知工科大学
 - ・愛知工業大学
 - ・大同大学
- ・豊田工業大学
 - ・南山大学
 - ・中京大学
 - ・愛知県立大学
 - ・東海学園大学
 - ・岡崎大学懇話会
 - ・愛知学泉大学
 - ・愛知産業大学
 - ・人間環境大学
 - ・岡崎女子大学

豊田中央研究所OB等が 技術課題の解決を支援する「専門家派遣」

- 「どう作ったらよいのか分からない」「やってみたが上手くいかない」、また、「今後、取組みたい分野の技術が分からない」など技術課題を解決できます。

環境	廃棄物処理、リサイクル	現像解析	摩擦、磨耗、潤滑
エレクトロニクス 情報	クス 電子回路技術 電子 電気技術		流体制御、エネルギー
安全	安全、人間工学	生産技術 材料	機械加工
現像解析	車両運動、空気力学 設計開発		鉄鋼材料、熱処理
	燃焼、エンジン排気、熱流体、エネルギー		粉末冶金、焼結金属
			ゴム・樹脂材料の成形加工
			鋳造技術
			表面改質、工具材料

あいち産業科学技術総合センターによる 「技術相談・指導」

http://www.aichi-inst.jp/technical_assistance/support/



🏠 ホーム

技術支援業務 > [技術相談・技術指導](#) > 技術相談・技術指導の概要



技術支援業務

技術相談・技術指導の概要

製品開発における技術上の様々な問題について、あいち産業科学技術総合センターの職員が技術相談・技術指導を行っています。また、必要に応じまして企業等に出向いて技術指導を行います。

関連ページ

- [技術相談・技術指導ご利用の手順](#)
- [職員の現場指導ご利用の手順](#)
- [技術相談問い合わせフォーム](#)

科学技術交流財団による 「技術課題・新製品開発相談」

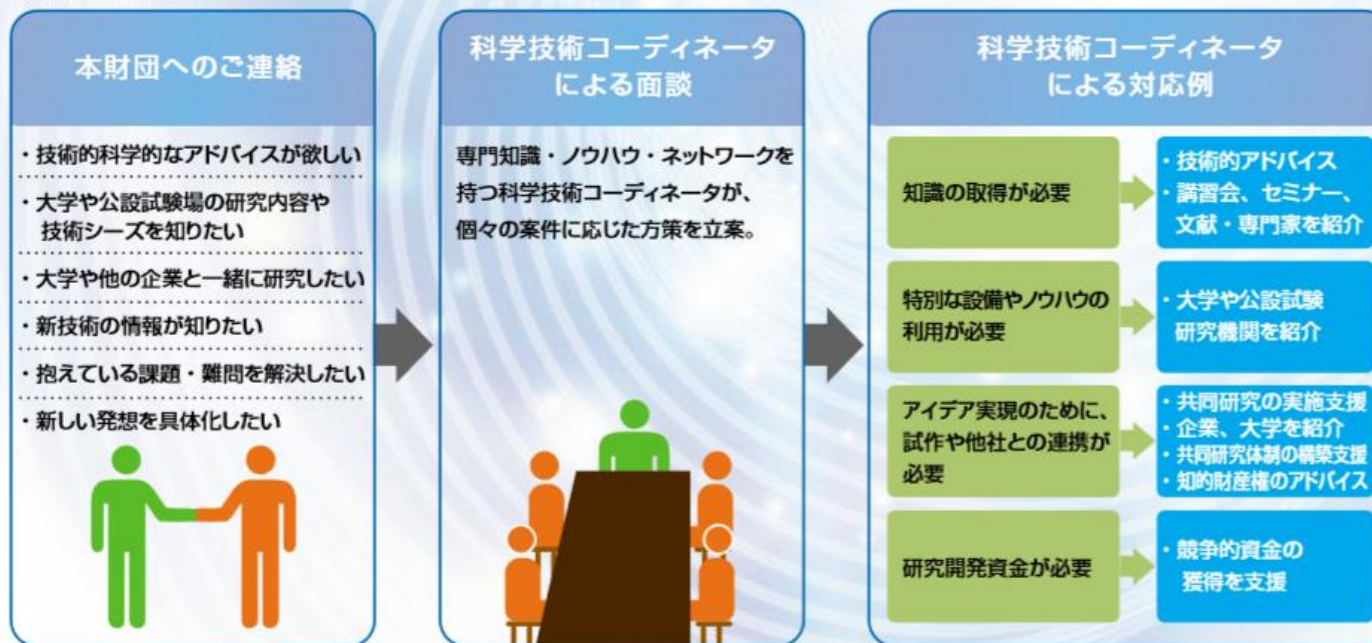
http://www.astf.or.jp/files/astf_2016_10.pdf



科学技術コーディネータ

■産・学・行政連携の手法や知的財産権活用等に精通した「科学技術コーディネータ」が、技術的課題の解決、新製品開発や事業化等の幅広い支援を実施します。

(相談対応の流れ)



名古屋市工業研究所による「技術相談・依頼試験」

https://www.nmiri.city.nagoya.jp/technical_2.html



- 技術相談
- 依頼試験

- ・一般 ・精密測定 ・機械機器の試験および検定
- ・物理試験 ・化学試験
- ・繊維製品およびその関連資材の試験
- ・特殊試験、測定及び検定
- ・試料調整 ・定性分析 ・定量分析
- ・機械関係加工 ・機械設計及び製図

名古屋市工業研究所

ご利用時間 月曜日から金曜日 8時45分から17時30分まで（祝日・休日・年末年始を除く）

〒456-0058 名古屋市熱田区六番三丁目4番41号

電話番号：052-661-3161（代表） ファックス：052-654-6788

電子メール：kikaku@nmiri.city.nagoya.jp

▶ **まずは、お電話にて名古屋市工業研究所にご連絡下さい。**

- 依頼試験の担当者をご存じの場合は、直接、担当者にご連絡下さい。
- 依頼したい試験が可能かどうかのお問い合わせ、担当者が不明な場合などは、支援総括室(TEL 052-661-3161)までご連絡下さい。試験が可能な場合は担当者をご紹介します。

お電話の中で、ご来所いただく日時を担当者と調整して下さい。



名古屋産業科学研究所による 「大学との共同研究・事業化支援」

<https://www.nisri.jp/>



名古屋産業科学研究所

名古屋産業科学研究所は、産業界の人材育成・技術移転・研究開発を行っています。

研究の情報を知りたい | 研修の情報を知りたい | 産学連携の情報を知りたい | 知的財産の情報を知りたい

サイト内検索 Google カスタム検索



産・学・官の連携による
日本の産業の発展に貢献します。

各種事業
受託研究、共同研究
eラーニング、出張研修、集合研修
技術相談、技術移転、産学連携支援

研究部 DOR

中部ハイテクセンター CHC

中部TLO CTLO

最新情報

研究部 - DOR >一覧

セミナー 2019/12/16 詳細へ

中部ハイテクセンター - CHC 財団本部 >一覧

お知らせ 2020/03/13 NEW 詳細へ

中部TLO - CTLO >一覧

お知らせ 2020/02/12 NEW 詳細へ

鑄造、鍛造、切削加工、めっき等の技術支援 「テクサポネット」

<https://www.chubu.meti.go.jp/b31technology/techsupponet/>



金属 × 材料 × 加工
技術支援ネットワーク

テクサポネット

中部経済産業局 地域経済部 産業技術課

住所 : 〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目五番二号

電話番号 : 052-951-2774

F A X 番号 : 052-950-1764

M A I L : chb-sangi@meti.go.jp

中部地区のものづくり中小企業は、塑性加工（鍛造・プレス等）、鑄造、切削、金型を始めとした基盤技術分野において高い技術力を有しており、現場力を発揮しながら、競争力あるものづくり産業を支えるといっても過言ではありません。それら中小企業においては、自社の強みとなる技術のエビデンスを必要とするものの、適切に把握してできている企業は一部に留まっていることから、大学と公設試が連携し、実験・考察と試験・分析を有機的に組合せながら、技術のエビデンスを示すとともに、その技術にお墨付きを与える機能（技術ブランディング）は重要と考えられます。

本ネットワークは、金属・材料・加工分野において大学研究者と公設試が組織の枠を越えて連携し、中小企業の技術力強化等を支援します（中部経済産業局も本活動を応援します）。

1.相談

知的財産 ワンストップサービス

INPIT 知的総合支援窓口 <https://www.inpit.go.jp/>



特許情報プラットフォーム

四法全て 特許・実用新案

意匠 商標

例1)人工知能 例2)2019-00

🔍 検索

IPランドスケープ支援事業

INPIT（インピット）では、中小企業等の経営層が持つ「経営」や「事業」の課題に対して、市場や事業、知財等の分析を通じた解決策のご提案を支援いたします。

中小・中堅企業の皆さんへ

INPIT 愛知県知財総合支援窓口

知的財産に関する疑問や課題をご相談ください

お電話はこちら

📞 052-753-7635



ご相談、お問い合わせは
岡崎商工会議所へ
電話 (0564) 53-6191
✉ アドレス：
info@okazakicci.or.jp

事業承継 専門家相談

○中小企業基盤整備機構

<https://www.smrj.go.jp/sme/succession/index.html>



中小企業経営者のための事業承継対策

中小企業経営者の方々が事業承継についての理解を深め、円滑な事業承継を行っていただくための資料です。

テキスト・資料

事業承継の現状と計画的な事業承継対策の必要性、事業承継対策の種類と進め方、事業承継に関する支援施策を紹介しています。

① [「中小企業経営者のための事業承継対策」\(電子ブック\)](#)

② [事業承継計画表記入様式](#) (13KB)

③ [事業承継計画書\(骨子\)記入様式](#) (79KB)

※ テキスト等の著作権は当機構に帰属し、その改変、営利目的での使用を禁じます。

※ 上記の資料の一部は、原則として、1機関当たり年間50部までインターネットによりご請求いただけます。

④ [資料請求のお申込み](#)



1.相談

事業承継 専門家相談

○あいち産業振興機構

<https://www.aibsc.jp/support/990/>



The screenshot shows the website header for the Aichi Industry Promotion Organization (Aichi Industry Promotion Organization 公益財団法人 あいち産業振興機構). The navigation menu includes: 専門家による相談窓口, 目的(課題)別支援, 事業別支援, イベント情報, and 採用・入. The main content area features a breadcrumb trail: HOME > 事業承継相談. Below this, the title '事業承継相談' is displayed, followed by a horizontal line and the text '愛知県よろず拠点チーフコーディネーター・コーディネーター紹介'.

事業承継 後継者人材バンク



https://shoukei.smrj.go.jp/human_resources_bank.html

マッチングの仕組み

創業希望者

経験や技術を生かして独立した方、事業意欲・経営意欲のあるU・I・Jター
ン希望者など

→
相談・登録
→

後継者人材バンク

事業承継・引継ぎ支援センター

「起業」と「事業承継」の2つを同時に実現し、後継者不在の事業者の後継者作りを支援しています。

←
相談・登録
←

後継者不在の事業者

後継者不在の会社や個人事業主



マッチング成立

日本公庫 事業承継マッチング支援

JFC 日本政策金融公庫

事業承継マッチング支援 <https://www.jfc.go.jp/n/finance/jigyosyokei/matching/>



「続けたい」と
「始めたい」を
つなげる。



事業承継マッチング支援は、後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や新分野進出等を目的に「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、無料のマッチングサービスです。



実名掲載の
譲渡希望案件

実名で後継者を募集している企業の掲載を始めました！



探す

事業の譲渡を希望している企業の中から、ご自身が譲り受けたいと思う先を探ることができます。



知る

事業を譲り受け、譲り渡すうえで参考になる情報を知ることができます。



登録する

本サービスの申込手続等をご案内します。



成約事例

事業を譲り受け、譲り渡すことに成功した事例をご紹介します。

1.相談

愛知県内の海外展開の相談窓口

JETRO	
中小企業基盤整備機	○アドバイス対象国中国香港台湾ベトナム、タイ、インドネシアマレーシア ○対応アドバイザー2人
あいち産業振興機	○相談員: 中小企業基盤整備機 国際アドバイザー
名古屋商工会議所	

ジェトロの海外ビジネス支援



<https://www.jetro.go.jp/>

JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 ▾ サービス ▾ | 国・地域別に見る ▾ 目的別に見る ▾ 産業別に見る ▾

輸出かあ～
トライして
みるか!

新規輸出1万者支援プログラム

「はじめて輸出」を応援します

はい!
お手伝い
させて
ください。

JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)

海外ビジネス情報 ▾ サービス ▾ | 国・地域別に見る ▾ 目的別に見る ▾ 産業別に見る ▾

新規輸出
一萬者支援

ジェトロ・
メンバーズ

招待バイヤー
専用カタログ

海外EC販
JAPAN MALL

日本産農林水産物・食品の輸出 を支援します!

詳しく見る >

新規輸出
一萬者支援

ジェトロ・
メンバーズ

招待バイヤー
専用カタログ

海外EC販売
JAPAN MALL

J-Bridge
連携・協業

高度外国人材
ポータル

農林水産物
輸出支援

あいち産業振興機構のISO相談

<https://www.aibsc.jp/support/723/>



ISO・ISMS・JISQ等の認証取得の支援

「企業体質の強化」を始め、「企業信用力の向上」「海外との取引」「受注条件の有利性」などの理由により「ISO 9001/14001」等認証取得の必要性が高まっています。

ISO9001（品質）、ISO14001（環境）、ISMS（情報セキュリティ）、JIS Q 9100（航空宇宙）等の認証取得を希望する中小企業の皆様にコンサルティング会社専門機関をご紹介します。

コンサルティング費用や審査費用は、全額実費負担となります。

【 お申込み先及びお問合せ先 】

公益財団法人あいち産業振興機構 経営支援部 取引振興グループ
〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
愛知県産業労働センター（ウイंकあいち）14階

TEL : 052-715-3068

FAX : 052-563-1436

E-Mail : info-torihiki@aibsc.jp

省エネお助け隊



省エネ
お助け隊

<https://www.shoene-portal.jp/>



こんなことにお困りですか？

- ✓ 省エネで**コストメリット**を出せるってホント？
- ✓ 省エネって何をどうすればいいかわからないから手付かず...
- ✓ **コストのかかる設備更新**はできない！
- ✓ 省エネをした**効果**がよくわからないのだけど...
- ✓ もっと**効率的に省エネを進める**方法ってあるの？

相談

省エネに関する施策や相談できるところを知りたい

計画

省エネ取組を進める計画を立てたい

設備更新

設備更新に関する第三者からのアドバイスを受けたい

現状把握

エネルギーの使用状況を知りたい

運用改善

コストをかけずに省エネを図りたい

資金

省エネを進めるための資金面のアドバイスを受けたい

あいち省エネ相談

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/syouenesoudan2023.html>

中小事業者の皆さまを対象に、**専門家による無料の相談事業を実施しています。**この事業では、**相談者の取組状況・経営状況に合わせて無理なく取り組める省エネ対策をアドバイス**しています。



中小事業者の皆様

電気代・燃料代が高くて困っていませんか？

2023年度

無料 あいち省エネ相談

1 設備更新 運用改善 設備運用を改善し 光熱費を削減	2 補助金 活用提案 補助金等を活用した 省エネ設備導入の支援	3 CO2削減 取組紹介 成功事例を紹介して 取組のヒントに
--	--	---

省エネに関するお悩みに専門家がお答えします。

お電話またはQRコードより
お気軽にお問い合わせください

(電話問合せ先) **050-3467-5779**
(QRコード)

詳しくはこちら 愛知県 中小事業者 省エネ 検索

(愛知県委託先) 深田電機株式会社

愛知県「中小事業者向け省エネ相談事業」

中小事業者向け省エネ相談(2023年度)

ページID:0468275 掲載日:2023年8月3日更新 印刷ページ表示



「あいち省エネ相談」の概要

愛知県では、地球温暖化問題の解決を図るため、県内中小事業者による温室効果ガスの排出量の削減を目的とし、「あいち省エネ相談」として、専門家による無料の相談事業を実施しています。

この事業では、様々な業種の事務所や工場などを対象に、中小事業者が取り組む省エネ対策やカーボンニュートラル(脱炭素)を目指す取組を支援するため、事業者の状況や要望に合わせた最適なアドバイスを行っています。

1.相談

生産工程スマート化診断



<https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/smart/index.html>

中小機構の専門家が貴社を訪問し、ロボット（自動化）・IoT・デジタル技術の導入をサポートする**全3回の無料支援**です。経営者・現場責任者から伺ったお悩み事について、実際に生産現場の調査を行います。

Be a Great Small, 中小機構

中小企業の生産性向上へ

生産工程スマート化診断を活用しませんか？

ロボットの導入、IoT...
興味はあるけど具体的な進め方にお悩みの方へ!!

中小機構の専門家が貴社を訪問・診断し、解決に向けた対応策をご提案します。

「生産工程スマート化診断」とは？

診断内容

- ※「作業」と「管理」の観点から、専門家が生産工程の現状を分析します
- ※課題の整理・可視化を行い、ロボット(自動化)・IoTの活用可能性をご提案します
- ※全3回の無料診断です

対象者

- 中小企業・小規模事業者
- ※ロボット・IoTの導入により、生産性を向上させたい事業者
- ※事業計画の策定や成長を促すための支援が受けたい事業者

メリット

- ※専門的・客観的視点による分析をとおして、生産工程の課題の把握や対応策の検討が可能となります
- ※ロボットやIoTなど新たな設備やサービスの活用可能性を確認できます

実施フロー

実施日

実施地

実施時間

診断の流れ

[イメージ]

事前相談

事業説明及び事前ヒアリング

- web会議システム等を利用して、本事業のご説明をさせていただきます
- 事前ヒアリングを行うことで、貴社の課題に応じた専門家を派遣できます

1回目

経営者等ヒアリング、現場調査

- 生産工程の課題、業務のお困りごとについてヒアリングを実施いたします
- 実際の生産工程を確認するため、専門家による現場調査を行います

2回目

関係者打合せ

- 初回面談の分析結果をもとに、現状の問題点・課題の洗い出しを行います
- その結果から、業務課題の解決に向けた方法を模索します

3回目

診断報告会

- 貴社の生産工程の課題について対応策をご提案いたします
- 必要に応じて、機構支援ツールをご紹介します
- 終了後にアンケート、成果調査のご協力をいただきます

※本事業では経営者もしくは組織の意思決定ができる方の同席をお願いしております

化学物質評価研究機構

化学物質等に関する試験・検査、評価、研究・開発



<https://www.cerij.or.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan (CERIJ). At the top left is the CERIJ logo with the text "一般財団法人 化学物質評価研究機構" and "Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan". To the right are navigation links for "Topics", "事業所案内", and "サイトマップ", along with a search bar. Below this is a horizontal menu with items: "Home", "機構概要", "採用情報", "研究開発・支援等", "CERIJ NEWS", "指定・登録等", "公開データベース", and "CERIJチャンネル". The main banner features a green background with laboratory glassware and the slogan "人と化学と環境の調和、それが私たちの仕事です". Below the banner are eight service categories, each with an image and text: 1. "化学物質・農薬等の安全性試験" (Safety testing of chemicals and pesticides) with an image of a person in a lab coat; 2. "材料・素材 (ゴム・プラスチック等)" (Materials and raw materials like rubber and plastic) with an image of various materials; 3. "環境調査" (Environmental investigation) with an image of green leaves; 4. "クロマトグラフィー用カラム" (Columns for chromatography) with an image of a chromatography column; 5. "医薬品 (低分子及びバイオ医薬品)・医薬品不純物・医療機器の試験・評価" (Testing and evaluation of pharmaceuticals, impurities, and medical devices) with an image of pills; 6. "製品開発・原因調査" (Product development and cause investigation) with an image of various components; 7. "食品・製品等の分析、評価" (Analysis and evaluation of food and products) with an image of fresh vegetables; 8. "リスク評価・SDS作成・規制対応" (Risk assessment, SDS creation, and regulatory compliance) with an image of a globe.

2.補助金申請前にGビズIDを取得しよう。

GビズIDを取得しよう。

「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法で、いつでも・どこでも手続きができます。

また、電子申請により郵送が不要となるため、書面で行う申請に比べて、移動や郵送等のコストが掛からない、法人情報や過去の申請情報を自動転記することにより、入力の手間の削減（ワンスオンリー）、ログイン時の認証機能により、書類の押印が不要等のメリットがあります。ぜひ電子申請をご利用ください。

2.補助金申請前にG BizIDを取得しよう。

アカウントの取得方法

..... 「G BizID」のご利用方法

Step 1

「G BizID」のアカウント取得

今でも取得できます！

<手続き方法>

1. 「G BizID」のホームページから「gBizIDプライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード



「G BizID」には、2種類のアカウントがありますが、補助金申請の手続きには、「g BizIDプライム」のアカウントが必要です。

2. 必要事項を入力して、作成した申請書と印鑑証明書を「G BizID運用センター」に郵送
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に2週間程度要します。）
4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続き完了

Step 2

補助金申請システム(Jグランツ)へのログイン

取得した「G BizID」を用いて、Jグランツへログインすることで、補助金の電子申請が実施できます。

取り掛かる前に“G BizID”は取得済みですか？

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



補助金は計画的に 交付決定後契約

本補助金事業は、補助金適正化法に基づき実施されます。

本補助金事業は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（補助金適正化法）」に基づき実施されます。補助金の不正受給が行われた場合には、補助金交付決定の取消・返還命令、不正の内容の公表等や、5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金に処せられることがあります。

なお、申請書類の作成・提出に際しては、申請書類の「様式1」において、「申請書類の記載内容は真正である」旨を誓約いただきますので、事実と異なる記載内容での申請とならないよう、十分にご確認ください。

申請書の内容に虚偽がある場合や、法令に違反していることが明らかな場合、当該法令による罰則のほか、採択取消、交付決定取消や交付済み補助金の全額返還（加算金付き）等の処分を受ける可能性があります。

「補助金交付決定通知書」の受領後でないとは補助対象となる経費支出等ではありません。

審査の結果、採択が決定されると、補助金事務局から採択者に対し、「採択通知書」が送付され、その後、補助金の交付（支払い）対象としての事業の実施を正式に認める「補助金交付決定通知書」が送付されます。補助金の対象となる経費の発注・契約・支出行為は、「補助金交付決定通知書」受領後から可能となります。**「採択通知書」が届いても、「補助金交付決定通知書」到着前の発注・契約・支出行為は、補助対象外**となってしまうことにご注意ください。

また、**支払い行為は、銀行振込方式にしてください（小切手・手形による支払いは不可）**。補助金執行の適正性確保のため、旅費や現金決済のみの取引を除き、**1取引10万円超（税抜き）の現金支払いは不可です。**

運営主体、規模別 補助金情報 [国その1]

経産省令和5年度補正予算の概要 から抜粋しています

		申請類型	補助上限額	補助率
ものづくり補助金	①省力化（オーダーメイド）枠		750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、1500万円を超える部分は1/3
	②製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)	中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナ回復加速化特例2/3
		成長分野進出類型(DX・GX)	1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)	2/3
	③グローバル枠		3,000万円(4,000万円)	中小：1/2、小規模：2/3
⇒大幅賃上げ特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限額を100～2,000万円上乘せ（※新型コロナ回復加速化特例を除く）。①～③の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。				
持続化補助金	①通常枠、②賃金引き上げ枠、③卒業枠、④後継者支援枠、⑤創業枠		①：50万円（100万円） ②～⑤：200万円（250万円）	2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4
	⇒インボイス特例：免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乘せ。①～⑤の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。			
IT導入補助金	通常枠		ITツールの業務領域が1～3まで ：5万円～150万円未満 ITツールの業務領域が4以上 ：150万円～450万円以下	1/2
	複数社連携IT導入枠		①インボイス対応類型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ①+②合わせて～3,000万円	①インボイス対応類型と同様 ②2/3
	インボイス枠	インボイス対応類型	インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円	【会計・受発注・決済ソフト】： ①中小企業：3/4、小規模事業者：4/5 ②2/3 【PC・タブレット等】：1/2 【レジ・券売機】：1/2
		電子取引類型	～350万円	中小企業：2/3 大企業：1/2
	セキュリティ対策推進枠		5万円～100万円	1/2
事業承継・引継ぎ補助金	経営革新枠	①創業支援類型 ②経営者交代類型③M&A類型	～800万円	1/2～2/3
	専門家活用枠	①買い手支援類型 ②売り手支援類型	～600万円	1/2～2/3
	廃業・再チャレンジ枠		～150万円	1/2～2/3

運営主体、規模別 補助金情報 [国その2]

経産省令和5年度補正予算の概要 から抜粋しています

中小企業等事業再構築促進事業を再編 中小企業省力化投資補助事業

中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするために、人手不足に悩む中小企業等に対して、省力化投資を支援する。これにより、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図り、賃上げにつなげることを目的とする。

I o T、ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を「カタログ」に掲載し、中小企業等が選択して導入できるようにすることで、簡易で即効性がある省力化投資を促進する。

枠	申請類型	補助上限額	補助率
	省力化投資補助枠 (カタログ型)	従業員数5名以下 200万円(300万円) 従業員数6~20名 500万円(750万円) 従業員数21名以上 1000万円(1500万円) ※賃上げ要件を達成した場合、 () 内の値に補助上限額を 引き上げ	1/2

運営主体、規模別 補助金情報

令和5年度実施の補助金を掲載しています。
令和6年度については情報を入手次第掲載します。

新あいち創造研究開発	大・中・小企業
あいち中小企業応援 ファンド助成金	中・小企業
愛 県経営革新補助金	小企業
あいちスタートアップ	

共同研究	新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため、大学又は試験研究機関等との共同研究に取り組む
依頼試験	新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため、大学又は試験研究機関等との依頼試験
	経営や技術に関する課題解決
	見本市等出展における販路開拓に取り組む費用
	日本国特許庁に特許出願、特許出願審査請求する費用
ビジネスマッチング	新商品、新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため、他の事業者とのマッチングを支援・提案するサービスを利用する費用
新商品開発共創	新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため
ステップアップ	

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

令和5年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」について、17次公募を開始しました

令和5年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(ものづくり補助金)」の17次公募（※「省力化（オーダーメイド枠）」のみ）が、以下のとおり開始されましたのでお知らせします。

中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援します。詳細は公募要領等をご覧ください。

公募期間

公募開始日：令和5年12月27日（水曜日）17時00分

公募締切日：令和6年3月1日（金曜日）17時00分



予算額	令和5年度補正予算「中小企業生産性革命推進事業」2,000億円の内数		
基本要件	以下を満たす3～5年の事業計画書の策定及び実行 ① 付加価値額 年平均成長率+3%以上増加 ② 給与支給総額 年平均成長率+1.5%以上増加 ③ 事業場内最低賃金が 地域別最低賃金+30円以上		※3～5年の事業計画に基づき事業を実施していただくとともに、毎年、事業化状況報告を提出いただき、事業成果を確認します。また、基本要件等が未達の場合、補助金返還義務があります。
補助対象経費	<共通> 機械装置・システム構築費（必須）、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費 <グローバル枠のみ> 海外旅費、通訳・翻訳費、広告宣伝・販売促進費		
支援類型	枠・類型	補助上限額 ※カッコ内は大幅賞上げを行う場合	補助率
	省力化（オーダーメイド）枠	5人以下 750万円 (1,000万円) 6～20人 1,500万円 (2,000万円) 21～50人 3,000万円 (4,000万円) 51～99人 5,000万円 (6,500万円) 100人以上 8,000万円 (1億円)	中小企業 1/2 ※ 小規模・再生 2/3 ※ ※補助金額1,500万円までは1/2もしくは2/3、 1,500万円を超える部分は1/3
	製品・サービス高付加価値化枠		
	通常類型	5人以下 750万円 (850万円) 6～20人 1,000万円 (1,250万円) 21人以上 1,250万円 (2,250万円)	中小企業 1/2 小規模・再生 2/3 新型コロナ回復加速化特例 2/3
	成長分野進出類型（DX・GX）	5人以下 1,000万円 (1,100万円) 6～20人 1,500万円 (1,750万円) 21人以上 2,500万円 (3,500万円)	2/3
	グローバル枠	5人以下 3,000万円 (3,100万円) 6～20人 3,000万円 (3,250万円) 21人以上 3,000万円 (4,000万円)	中小企業 1/2 小規模 2/3
	大幅賞上げに係る補助上限額引き上げの特例： 補助事業終了後、3～5年で大幅な賞上げに取り組む事業者（給与支給総額 年平均成長率+6%以上等）に対して、 補助上限額を100万円～2,000万円上乗せ （申請枠・類型、従業員規模によって異なる。新型コロナ回復加速化特例適用事業者を除く。）		

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

令和4年度補正予算 令和4年補 正案 ㊦ ㊧ 補助 金 検索



ものづくり補助金の全体像

※赤字箇所を令和4年度2次補正予算にて拡充予定

概要	補助上限額 ※下限額は全ての枠100万円		補助率	
通常枠 新製品・新サービス開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資及び試作開発を支援。	5人以下：750万円 6～20人：1,000万円 21人以上：1,250万円		1/2、 2/3(小規模・ 再生事業者)	
回復型賃上げ・雇用拡大枠 業況が厳しい事業者※が賃上げ・雇用拡大に取り組むための革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善に必要な設備・システム投資等を支援。 ※前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者に限る。			2/3	
デジタル枠 DXに資する革新的な製品・サービス開発又は生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。				
グリーン枠 温室効果ガスの排出削減に資する取組に応じ、革新的な製品・サービス開発又は炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善による生産性向上に必要な設備・システム投資等を支援。	エントリー	5人以下：750万円 6～20人：1,000万円 21人以上：1,250万円	2/3	
	スタンダード	5人以下：1,000万円 6～20人：1,500万円 21人以上：2,000万円		
	アドバンス	5人以下：2,000万円 6～20人：3,000万円 21人以上：4,000万円		
グローバル市場開拓枠 海外事業の拡大等を目的とした設備投資等を支援。海外市場開拓（JAPANブランド）類型では、海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費も支援。	3,000万円 (従来、補助下限額は1,000万円のところ、 100万円に引き下げ)		1/2、 2/3(小規模・再 生事業者)	



大幅な賃上げに取り組む事業者への支援

補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限を100万円～1,000万円、更に上乗せ。（回復型賃上げ・雇用拡大枠は除く）

小規模事業者持続化補助金

商工会議所地区

小規模事業者持続化補助金 <一般型> 第14回受付締切回用



[トップ](#) | [持続化補助金を知る](#) | [申請方法](#)

商工会議所地区

小規模事業者 **持** **続** **化** **補** **助** **金** (一般型)

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者等の地道な販路開拓等の取り組みや、業務効率化の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助いたします。

このWebサイトは、商工会議所の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者等が対象です。「商工会」の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者様は、右記のリンクよりお手続きください。 [商工会の管轄地域の方はこちら](#)

こちらは第14回受付締切回のホームページです。

[第8回～第13回受付締切回のホームページはこちら](#)

小規模事業者持続化補助金

持続化補助金とは？

- 小規模事業者持続化補助金(=持続化補助金)は、**小規模事業者が自社の経営を見直し、自らが持続的な経営に向けた経営計画を作成**した上で行う販路開拓や生産性向上の取組を支援する制度です。

下記に該当する**法人、個人事業、特定非営利活動法人**が対象です。

商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)	常時使用する従業員の数 5人以下
宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数 20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数 20人以下

類型	通常枠	賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者については3/4)	2/3		
補助上限	50万円	200万円			
インボイス特例	50万円				

類型	概要
通常枠	小規模事業者自らが作成した経営計画に基づき、商工会議所の支援を受けながら行う販路開拓等の取組を支援。
賃金引上げ枠	販路開拓の取り組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者 ※赤字事業者は、補助率 3/4に引上げ。
卒業枠	販路開拓の取り組みに加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
後継者支援枠	販路開拓の取り組みに加え、アトツギ甲子園においてファイナリスト又は準ファイナリストに選ばれた小規模事業者
創業枠	産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業の支援」を受け販路開拓に取り組む、過去3か年の間に開業した小規模事業者




IT導入補助金2023

令和4年度第二次補正サービス等生産性向上IT導入支援事業

通常枠（A・B類型）

業務のデジタル化を目的としたソフトウェアやシステムの導入。

補助額

A類型（補助率1/2以内）

5万円以上150万円未満

B類型（補助率1/2以内）

150万円以上450万円以下

デジタル化基盤導入類型

複数社連携IT導入類型※1

会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフトに補助対象を特化。複数の中小企業・小規模事業者のみなさまが連携してITツールを導入し、生産性の向上を図る取り組みにも対応。

補助額（基盤導入経費）

ソフトウェア等	補助率 3/4	(下限なし)~ 50万円以下
	補助率 2/3	50万円超 350万円以下
ハードウェア	補助率 1/2	30万円以下※2

セキュリティ対策推進枠

サイバーインシデントを防止するセキュリティ対策強化支援。

補助額

サービス利用料の1/2以内

5万円以上100万円以下

商流一括インボイス対応類型

インボイス制度に対応し、受発注機能を有するITツール導入を支援。取引関係における受注者である中小企業・小規模事業者等に対して当該ITツールを無償で利用させる場合に補助。

補助額

中小企業・小規模事業者等が申請する場合の補助率：2/3以内
その他の事業者等が申請する場合の補助率：1/2以内

(下限なし)~**350万円以下**

省エネ補助金

令和4年度補正予算 令和4年編 正案 省エネ補助金検索



- **工場等での省エネを促進**するため、非化石エネルギーへの転換に資する設備も含め、**省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援**。
- **企業の複数年にわたる投資計画に対応する形で今後3年間で集中的に支援し**、特に中小企業の潜在的な投資需要を掘り起こす。

事業区分	① 先進事業	② オーダーメイド型事業	③ 指定設備導入事業	④ エネルギー需要最適化対策事業
事業要件	外部審査委員会において、以下の先進性が認められた設備・システムを支援。 ①導入ポテンシャル ②技術の先進性(非化石転換等) ③省エネ効果	機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等(オーダーメイド型設備)の導入を支援。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、補助対象設備として登録及び公表した指定設備を導入する事業。	事前登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、EMSを用いてエネルギー使用量を計測することで、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。
省エネルギー効果の要件	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:30%以上 ②省エネ量+非化石使用量:1,000k以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上(注) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	申請単位において、原油換算量ベースで以下いずれかの要件を満たす事業 ①省エネ率+非化石割合増加率:10%以上 ②省エネ量+非化石使用量:700k以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上(注) ※複数の対象設備(①②③)を組み合わせて申請する場合、各設備の省エネ効果の合算値で上記要件を満たすこと ※非化石転換の場合も増エネ設備は認めないこととする。	予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たす設備を導入すること <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ユーティリティ設備> ①高効率空調 ⑥低炭素工業炉 ②産業ヒートポンプ ⑦変圧器 ③業務用給湯器 ⑧冷凍冷蔵設備 ④高性能ボイラ ⑨産業用モータ ⑤高効率コージェネレーション ⑩顕光制御設備 <生産設備> ⑪工作機械 ⑬印刷機械 ⑫プラスチック加工機械 ⑭ダイカストマシン ⑬プレス機械 </div>	申請単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで省エネルギー率 2%以上 を満たす事業
補助対象経費	設備費、設計費、工事費	設備費、設計費、工事費	設備費	設備費、設計費、工事費
補助率	中小企業等	1/2以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/3以内	1/3以内	1/2以内
	大企業、その他	1/2以内	1/3以内 ※投資回収年数7年未満の事業は1/4以内	1/3以内
補助金限度額(非化石)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は30億円(40億円)	【上限額】15億円/年度(20億円/年度) 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は20億円(30億円) ※連携事業は30億円(40億円)	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円/年度 ※複数年度事業は認められない	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

事業承継・引継ぎ補助金

令和4年度補正予算 令和4年欄 正案 事業 補助 金 検索



事業承継・M&A後の経営革新や、M&A時の専門家活用等を
年間を通じて機動的かつ柔軟に補助します

① 経営革新事業

- ✓ **事業承継※・M&A後の経営革新**（設備投資・販路開拓等）に係る費用を補助します

※経営者交代型は承継前の後継者も対象

② 専門家活用事業

- ✓ **M&A時の専門家活用**に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、デューディリジェンス、セカンドオピニオン、表明保証保険料等）を補助します

※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

③ 廃業・再チャレンジ事業

- ✓ **事業承継・M&Aに伴う廃業等**に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助します

① 経営革新事業

事業承継・M&A後の経営革新（設備投資・販路開拓等）に係る費用を補助

* 創業支援型

他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した場合

補助率	1/2~2/3補助
-----	-----------

* 経営者交代型

親族内承継等により経営資源を引き継いだ場合（後継者が引き継ぎ予定の場合を含む）

補助上限	600~800万円。
------	------------

* M&A型

M&A（株式譲渡、事業譲渡等）により経営資源を引き継いだ場合

*一定の賃上げを実施する場合、補助上限を600万円から800万円に引き上げ

② 専門家活用事業

M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、デューディリジェンス、セカンドオピニオン、表明保証保険料等）を補助

* 買い手支援型

M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等

補助率	1/2~2/3補助
-----	-----------

* 売り手支援型

M&Aに伴い自社が有する経営資源を譲り渡す予定の中小企業等

補助上限	600万円 ※M&Aが未成約の場合は300万円
------	----------------------------

登録M&A支援機関（一覧）

FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用だけが補助対象



③ 廃業・再チャレンジ事業

事業承継・M&Aに伴う廃業に係る費用（原状回復費・在庫処分費等）を補助
【補助率：2/3補助、補助上限：150万円】

* 事業承継・M&Aに伴って一部事業の廃業を行う場合

* M&Aが成約せずに廃業せざるを得ず、再チャレンジに取り組もうとする場合等

※経営革新事業もしくは専門家活用事業との併用が可能

新あいち創造研究開発補助金

<https://www.pref.aichi.jp/site/shin-aichi/>



対象分野	次世代成長分野等 (次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット分野等)
対象者	大企業、中小企業※ (事業協同組合等を含む) ※ 「トライアル型」の対象者は、過去に本補助金の採択実績がない者に限る。 市町村 (実証実験のみ)
補助率	大企業及び市町村 原則として 1/2 以内 中小企業 2/3 以内
限度額	大企業 2 億円 中小企業及び市町村 原則として 1 億円※ ※ 「トライアル型」の限度額は 500 万円

毎年3月から公募開始となり、4月初旬が期限となっています。

新あいち創造研究開発補助金

	研究開発	実証実験
対象事業	<p>県内に事業所を持つ企業等が実施する、次のいずれかに該当する研究開発</p> <p>①中小企業、事業協同組合等が中心となる場合は、原則として、公設試験研究機関や大学と連携して実施するもの。(異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。) *</p> <p>※「<u>トライアル型</u>」は公設試験研究機関や大学等との連携を必須とする。</p> <p>②大企業が中心となる場合は、原則として、産学官が連携する実施体制を構築して実施するもの。</p>	<p>企業等が県内において実施する、次のいずれかに該当する実証実験</p> <p>①次世代成長分野関連技術や地域資源を活用し、市町村等と連携して実施するもの。(異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。)</p> <p>②次世代成長分野関連技術の高度化又は実用化に資するもの。</p>

あいち中小企業応援ファンド助成金

<https://www.aibsc.jp/support/1175/>

(1) 【一般枠】

中小企業者等が新事業展開を行う産業分野で、
主要地場産業（繊維、窯業、食品、家具及び伝統的工芸品）以外の分野



- ・ 50万円以上300万円以内
- ・ 助成対象事業を実施するために必要な経費の2分の1以内

(ただし、小規模企業者は助成限度額50万円以上100万円以内で、助成率3分の2以内が選択できます。)

毎年6～7月に公募があります。

情報は2022年のものです。

あいち中小企業応援ファンド助成金

<https://www.aibsc.jp/support/1182/>



公募前のため、昨年度の内容を掲載しています。

(2) 【地場産業枠、農商工連携】 ※助成対象事業 商品開発・販路拡大・人材育成

	助成対象分野		
	県内の地域産業資源を活用した事業展開のために行う事業(繊維窯業食品家具伝統工芸品)	中小企業者等	
		小規模企業者	
		中小企業者団体等	
農商工連携枠	地域資源のうち農林水産物を活用して、あいち産業科学技術センターや愛知県農業総合試験場等と連携して行う事業	中小企業者等	
		中小企業者団体等	

毎年12～1月に公募があります。



<https://www.pref.aichi.jp/press-release/shienhojokin2023.html>

対象事業	
対象企業	
限度額／	
委託対象 経費	

デジタル技術導入補助金（愛知県）

<https://www.pref.aichi.jp/press-release/aichi-pref-iot/digitalhojyokin-koubo2023.html>



対象事業	交付決定 から 2022 年 12 月 31 日 までの期 中、製 現場の生産ラシ											
対象企業												
限度額／	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者区分</th> <th>補助率</th> <th>補助限度額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中小企業</td> <td>1 / 2 以内</td> <td>30 万円以上</td> </tr> <tr> <td>小規模企業者</td> <td>2 / 3 以内</td> <td>100 万円以下</td> </tr> </tbody> </table>			対象者区分	補助率	補助限度額	中小企業	1 / 2 以内	30 万円以上	小規模企業者	2 / 3 以内	100 万円以下
	対象者区分	補助率	補助限度額									
	中小企業	1 / 2 以内	30 万円以上									
小規模企業者	2 / 3 以内	100 万円以下										
	「あいち 産業 X 推進コソシズ」											
	https://www.aibsc.jp/support/15511/											

https://www.okamono.com/subsidy_list.php

令和5年4月 ～ 令和6年1月 (予算がなくなり次第終了)



[ホーム](#) | [新着情報](#) | [岡崎ものづくり推進協議会とは](#) | [活動報告](#) | [講座情報](#) | [支援情報](#)

[岡崎市ものづくり支援補助金](#) | [登録企業](#) | [ものづくりコーディネーター](#) | [各種お問い合わせ](#)

OMS > 岡崎市ものづくり支援補助金について

[申請書類など](#)

[実績報告書](#)

■ 共同研究事業

1. 事業概要

岡崎市内のものづくり事業所が新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため、大学又は試験研究機関等との共同研究に取り組む費用の一部を補助します。

○ 申請期間

岡崎ものづくり支援補助金

2.補助金-市

共同研究	補助対象経費の1/2	最大100万円
依頼試験	補助対象経費の全額	最大100万円
ビジネスマッチング	補助対象経費の1/2	最大50万円
新商品開発共創		
ステップアップ	補助対象経費の2/3	最大100万円

参考：補助金検索

<https://hojyokin-portal.jp/subsidies/search>



[補助金ポータルTOP](#) > 補助金・助成金・支援金を探す

補助金・助成金・支援金をさがす

検索条件を選択する

地域を選択

都道府県を選択



市区町村を選択



利用目的を選択

- 経営改善・経営強化
- 設備投資・運転資金
- 地域活性・まちづくり
- 新規事業・開発
- 環境・省エネ
- 生産性向上
- 人材育成・雇用
- 販路開拓
- 起業・創業・ベンチャー
- IT関連
- 感染症対策
- 海外展開
- 販路拡大
- 研究・技術・産学連携
- 観光・インバウンド
- 企業再生・事業承継
- 特許・知的財産
- 業務転換
- 防災

3.公的支援策

カーボンニュートラル編 企業診断

☆省エネ最適化診断サービス (一般社団法人省エネルギーセンター)

省エネ最適化診断 check

☆セルフ診断ツール (一般社団法人省エネルギーセンター)



3.公的支援策 経営分析編 その1

https://www.meti.go.jp/policy/economy/keiei_innovation/sangyokinyu/locaben/pdf/locabenchirashi.pdf

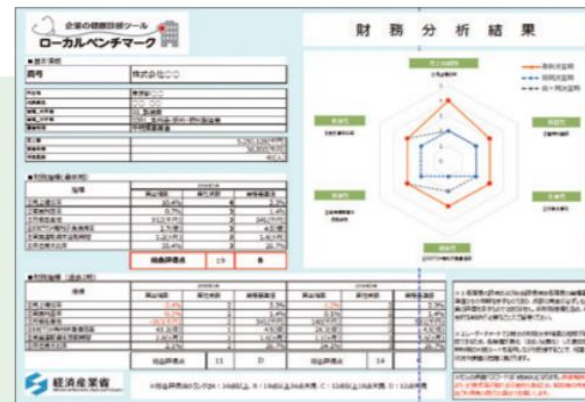


② ローカルベンチマークの内容

【6つの指標】による分析

●財務情報…企業の過去の姿を映す

- ①売上高増加率…売上持続性
- ②営業利益率…収益性
- ③労働生産性…生産性
- ④EBITDA有利子負債倍率…健全性
- ⑤営業運転資本回転期間…効率性
- ⑥自己資本比率…安全性



【4つの視点】による把握

●非財務情報…企業の現在の姿を映し、将来の可能性を評価

- ①経営者への着目
- ②事業への着目
- ③関係者への着目
- ④内部管理体制への着目



モデルシート (上:財務、下:非財務)



3.公的支援策 経営分析編 その2

- 経営自己診断システム<中小機構> <https://k-sindan.smrj.go.jp/>



< 総合分析 >

決算書の財務情報から、「収益性」「効率性」「生産性」「安全性」「成長性（前年指標を入力した場合のみ）」の総合結果が表示されます。



< 個別指標分析 >

貴社の経営状態を同業他社と比較することができます。
個別指標は5項目27指標で表示されます。



< 倒産リスク分析 >

安全性指標に着目して、貴社の値とデフォルト（倒産）企業の値を比較します。
倒産リスクを安全・警戒・危険の3段階で診断します。

診断スタート



3.公的支援策 経営分析編 その3



- 知的資産経営
- https://www.meti.go.jp/policy/intellectual_assets/index.html

知的資産経営とは

イベント

事例集

マニュアル

知的資産経営 - WEEK - 2021

後援：経済産業省
2021年11月～順次開催

人材、ネットワーク、ブランド、データ、特許権、ノウハウ

事業計画と次のも経営レポート

STEP1 企業概要

STEP2 内部環境

STEP3 外部環境

STEP4 今後のビジョン

STEP5 価値創造のストーリー

3.公的支援策 情報獲得編 経済産業省 その1

https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/keizaikaiseki_toppage.html



[ホーム](#) ▶ [統計](#) ▶ [経済解析室トップページ](#)

印刷

経済解析室トップページ

コロナ禍前の水準まで戻った 我が国製造業のグローバル出荷

経済解析室トップ

分析記事一覧

動きで見る経済指標

お役立ち資料集

全産業活動指数

Facebook

Twitter

鉱工業指数

生産予測指数

第3次産業指数

出荷内訳,総供給表

ニュース

ミニ経済分析

ひと言解説

三二経済分析 (サービス業・製造業の解説・分析レポート・統計)

「三二経済分析」は、経済・産業動向につき、経済解析室が各種指標を用いて短編的にまとめた分析を紹介しているものです。

<https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikeizai-result-1.html?ALL>



ひと言解説 (サービス業・製造業の解説・分析レポート・統計)

「ひと言解説」は、1テーマにつき、グラフ1、2枚程度、文字数を800字程度(多くとも1000字前後)とコンパクトにまとめるようにしています。一つのテーマを2、3分でお読みいただき、「なるほど」と言っていただけることを目指しています。

<https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikaisetsu-hitoikoto-top.html?ALL>



経済解析室お役立ち資料集

統計用語や指数の仕組みなどを簡単に解説したお役立ち集を掲載

<https://www.meti.go.jp/statistics/toppage/report/minikaisetsu-oyakudachishiryuu.html>



3. 公的支援策

情報獲得編 中小機構 その3



中小企業を
日本の原動力に。

Facebook Twitter YouTube

Be a Great Small
中小機構

中小機構公式チャンネル (SMRJ :
独立行政法人中小企業基盤整備機
構)

チャンネル登録



<https://www.youtube.com/channel/UCUjBMao0vTysUmVFhG3cKDg>

おすすめチャンネル



【中小機構】ECオンライン講座
チャンネル登録者数 3260人

チャンネル登録



【中小機構】ちよこっとゼミナー TIP*S (ティップス) (中小機
構)
チャンネル登録者数 1980人

チャンネル登録



チャンネル登録者数 1090人

チャンネル登録

販路開拓/海外展開



新価値創造展

中小企業総合展 in Gift Show

中小企業総合展 in FOODEX

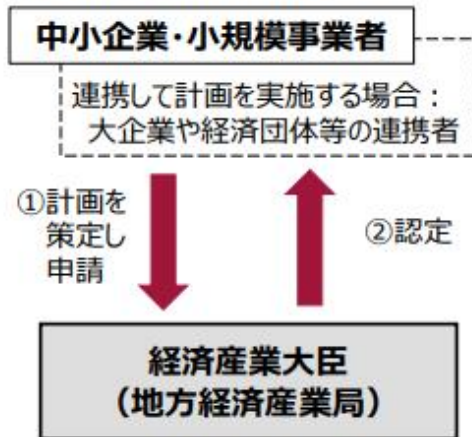
事業継続力強化計画

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度 <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

- 中小企業が行う**防災・減災の事前対策に関する計画**を**経済産業大臣が認定**。
- 認定を受けた中小企業は、**税制優遇**や**補助金の加点**などの支援策を活用可能。



【計画認定のスキーム】



認定対象事業者

- 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む**目的の明確化**。
- ハザードマップ等を活用した、**自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定**。
- 発災時の**初動対応手順**（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- **ヒト、モノ、カネ、情報**を災害から守るための**具体的な対策**。
※自社にとって必要で、**取り組みを始めることができる項目**について記載。
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- （連携をして取り組む場合）**連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意**。

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の**金融支援**
- 防災・減災設備に対する**税制措置**
- **補助金**（ものづくり補助金等）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

- **中小企業庁HP**での認定を受けた**企業の公表**
- 認定企業にご活用いただける**ロゴマーク**
（会社案内や名刺で認定のPRが可能）



4.事業計画 -国

経営力向上計画

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマ

資など、自社の経営力を向上するために実施する計画

https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki_keieiryoku.pdf



1. 経営力向上計画の概要

(1) 制度の概要

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。

また、計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。

国
(事業分野別の主務大臣)

申請 ↑ ↓ 認定

経営力向上計画

中小企業者等
(中小企業・小規模事業者
中堅企業)

【支援措置】

- ▶ 生産性を高めるための設備を取得した場合、中小企業経営強化税制（即時償却等）により税制面から支援
- ▶ 計画に基づく事業に必要な資金繰りを支援（融資・信用保証等）
- ▶ 認定事業者に対する補助金における優先採択
- ▶ 他社から事業承継等を行った場合、不動産の権利移転に係る登録免許税・不動産取得税を軽減
- ▶ 業法上の許認可の承継を可能にする等の法的支援

経営革新等支援機関

例

- ・商会議所・商工会・中央会
- ・地域金融機関
- ・士業等の専門家 等

申請を
サポート

(2) 制度利用のポイント

【ポイント1】申請書様式は3枚
①企業の概要、②現状認識、③経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標、④経営力向上の内容、⑤事業承継等の時期及び内容（事業承継等を行う場合に限ります。）など簡単な計画等を策定することにより、認定を受けることができます。

【ポイント2】計画策定をサポート
認定経営革新等支援機関（商会議所・商工会・中央会や士業、地域金融機関等）に計画策定の支援を受けることができます。また、ローカルベンチマークなどの経営診断ツールにより、計画策定ができるようになっています。

【ポイント3】計画実行のための3種類の支援措置をご用意

- 税制措置・・・認定計画に基づき取得した一定の設備や不動産について、法人税や不動産取得税等の特例措置を受けることができます。
- 金融支援・・・政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援を受けることができます。
- 法的支援・・・業法上の許認可の承継の特例、組合の発起人数に関する特例、事業譲渡の際の免責的債務引受に関する特例措置を受けることができます。

※各支援措置については、詳しくは別冊「支援措置活用の手引き」をご覧ください。

パートナーシップ構築宣言

 HOME

登録企業リスト

概要・登録方法

登録

情報コーナー

FAQ・お問合せ

大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関係を構築するために！

「パートナーシップ構築宣言」

ポータルサイト



「パートナーシップ構築宣言」ロゴマーク

<https://www.biz-partnership.jp/>



4.事業計画
-国

補助金の
政策加点

健康経営優良法人認定制度



ACTION!
健康経営

「働く」を明るく、
「組織」を強く。

『の維持・向上を目的に、Cookieを使用しており

健康経営銘柄2024・健康経営優良法人2024

申請受付中!

令和5年度申請に関して →CLICK!

<申請期間>

大規模法人部門 8/21 (月) ~10/13 (金) 17時

中小規模法人部門8/21 (月) ~10/20 (金) 17時

令和5年度 健康経営優良法人認定制度について
株式会社日本経済新聞社を採択

<https://kenko-keiei.jp/>





経営革新計画

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/0000042990.html>

1 経営革新計画の概要

1 新規事業の内容

以下のいずれかの新たな事業活動を行うことによって、経営の向上を図るもの。

- ①新商品の開発または生産
- ②新役務（サービス）の開発または提供
- ③商品の新たな生産または販売方法の導入
- ④役務（サービス）の新たな提供方法の導入
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用その他の新たな事業活動

2 計画期間

3～5年の事業期間であること。ただし、研究開発を行う場合は、計画期間を最大8年間とすることができます。

3 目標とする経営指標

- ①付加価値額（企業全体または1人当たり）が年率3%以上向上すること
付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費
- ②給与支給総額が年率1.5%以上向上すること
給与支給総額は、役員並びに従業員に支払う給料、賃金及び賞与、給与所得とされる手当（残業手当、家族扶養手当、通勤手当等）の合計です。



先端設備等導入計画の主な要件

要件	内容
計画期間	3年間、4年間、5年間
労働生産性の向上の目標	<p>計画期間において、直近の事業年度末比で労働生産性が年平均3%以上向上すること(3年計画の場合9%以上、4年計画の場合12%以上、5年計画の場合15%以上。)</p> <p>○算定式 (営業利益 + 人件費 + 減価償却費) / 労働投入量</p> <p>※労働投入量は、労働者数又は労働者数 × 1人当たり年間就業時間</p>
先端設備等の種類	<p>労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備</p> <p>○機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア</p> <p>(注意)固定資産税の特例の対象設備については別要件が課されます。</p>
計画内容	<p>○国の導入促進指針及び岡崎市導入促進基本計画に適合するものであること</p> <p>○先端設備等の導入が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること</p> <p>○経営革新等支援機関において事前確認を行った計画であること</p> <p>※経営革新等支援機関については、中小企業庁ホームページでご確認ください</p> <p>○人員削減を目的とした取組みでないこと</p> <p>○公序良俗に反する取組みや反社会的勢力との関係が認められるものでないこと</p>

4.事業計画
-市

工場等建設奨励制度

市内で土地・建物などを新たに取得し、工場、倉庫、研究施設、本社機能を新築または増築する事

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1404/1413/p011141.html>

岡崎市の大規模立地に対する支援	
総合的支援	
奨励措置	工場等の建設に関する用地のあっせん、その他工場等の建設に関して必要と認められる措置
要件	33,000 m ² 以上の敷地面積を有する工場等を建設すること



奨励金名	工場等建設奨励金		倉庫等建設奨励金
対象	工場等 ^{*1} の新築 (1,000 m ² 以上)、増築(500 m ² 以上)	本社機能 ^{*2} の新築 (1,000 m ² 以上)、 増築(500 m ² 以上)	倉庫等の新增築 (1,000 m ² 以上)
対象地域	市内全域	工業団地、特定地域 ※地域未来投資促進法に 基づく、地域経済牽引事業 計画として県知事の承認を 受けたものは市内全域	地域再生計画に基 づく 地方活力向上地域
奨励措置	事業所税資産割相当額(認定床面積×600円)×5年間		
	固定資産税相当額(土地・家屋・償却資産)×3年間		

令和6年度税制改正の大綱の概要

https://www.soumu.go.jp/main_content/000919577.pdf

https://www.meti.go.jp/main/zeisei/zeisei_fy2024/zeisei_k/pdf/zeiseikaiseipoint.pdf

令和6年度税制改正の大綱の概要

(令和5年12月22日 閣議決定)

賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等を行う。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制を創設し、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置を講ずる。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等を行うとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等を行う。具体的には、Iのとおり税制改正を行うものとする。

また、扶養控除等の見直しについてIIのとおり決定し、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置についてIIIのとおり決定する。



5.税制

設備導入前に承認を受けること

条件：工業会の証明書が必要です。

経営力向上計画

法人税（※1）について、即時償却又は取得価額の10%（※2）の税額控除が選択適用できます。（中小企業経営強化税制）

※1 個人事業主の場合には所得税

※2 資本金3000万円超 1億円以下の法人は7%

設備導入後60日以内の例外措置有り

先端設備導入計画

固定資産税の課税標準が3年間※にわたってゼロ~1/2の間で市町村が定めた割合で軽減

例外措置なし

5.税制

賃上げ促進税制

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/syotokukakudaisokushin/pdf/chinagesokushinzeiseipr20220506.pdf>

<大企業向け（資本金1億円超の企業など）>

適用対象：青色申告書を提出する全企業

適用期間：令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度

（個人事業主は、令和5年から令和6年までの各年が対象）

必須要件

継続雇用者の給与等支給額が
前年度比で4%以上増加

⇒ **25%税額控除***

or

継続雇用者の給与等支給額が
前年度比で3%以上増加

⇒ **15%税額控除***

* 資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業については、これに加え、「従業員への還元や取引先への配慮の方針を公表していること」が必要

追加要件

教育訓練費が
前年度比で20%以上増加

⇒ **+5%税額控除***

大企業向けの
詳細情報はこちら



<中小企業向け（資本金1億円以下の企業など）>

適用対象：青色申告書を提出する中小企業者等

適用期間：令和4年4月1日から令和6年3月31日までの間に開始する各事業年度

（個人事業主は、令和5年から令和6年までの各年が対象）

必須要件

雇用者全体の給与等支給額が
前年度比で2.5%以上増加

⇒ **30%税額控除***

or

雇用者全体の給与等支給額が
前年度比で1.5%以上増加

⇒ **15%税額控除***

追加要件

教育訓練費が
前年度比で10%以上増加

⇒ **+10%税額控除***

中小企業向けの
詳細情報はこちら



詳しくは国税庁のHPをご確認ください。
※顧問税理士さんと連携してお取組ください。



J-Good Tech(ジェグテック)



<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/>

The screenshot shows the homepage of J-Good Tech. At the top left is the logo "J-GoodTech" with "ジェグテック" above it. To the right of the logo are navigation links: "ジェグテックとは?", "ジェグテックガイド", "日本語 | English", "お問合せ", "非会員の方 新規登録", and a red button "会員の方 ログイン". A "MENU" icon is on the far right. The main banner features a background image of a person wearing AR glasses in a factory setting. The text "中小企業と世界をつなぐビジネスマッチングサイト" is centered. Below this is a search bar with the placeholder text "Q 技術・サービス (板金 精密 etc.) を探す" and a red button "企業を探す". At the bottom of the search bar are three radio button options: "すべてを含む", "いずれかを含む", and "1キーワードとして検索".

6.販路開拓-国



新価値創造NAV |

WEB展示会、WEBマガジ、リアル展示会を柱に日本の中小企業が持つ優れた製品・技術・サービスを紹介するポータルサイト
<https://jgoodtech.smrj.go.jp/pub/ja/>

ジェグテック
J-GoodTech

日本語 / ENGLISH

[ジェグテックとは?](#) | [企業検索](#) | [ジェグテックジャーナル](#) | [よくある質問](#) | [お問い合わせ](#)

新規登録

ログイン

Be a Great Small.
中小機構

Be a Great Small.
中小機構



信金中央金庫

SCB

私たちは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています



SDGsで海外ビジネスチャンスをつかむ

海外販路開拓展示会

～エシカルな視点で世界に挑戦～



各出展者情報はこちら

[ニーズ情報](#) | [おすすめ特集](#) | [お知らせ](#) | [登録企業](#) | [ジャーナル](#) | [注目企業](#)

[利用規約を確認する](#) >

ジェトロのお得な海外ビジネス展開メニュー



海外におけるEC販売プロジェクト



JAPAN MALL事業は世界60以上の連携先ECバイヤーに商品を紹介する事業です。原則、国内納品・国内買取・円建て決済で取引が完結するため、複雑な輸出手続きが不要です。成約した商品のプロモーションを連携先とジェトロが実施します。

ジェトロ招待バイヤー専用 オンラインカタログサイト (Japan Street事業)



JAPAN STREETはジェトロが招待した海外の有力バイヤー専用のオンラインカタログサイトです。事業者の皆さまは企業・商品情報と商品画像等を提出するだけで、ジェトロが常時バイヤーに商品を案内します。

日本政策金融公庫のビジネスマッチング



日本政策金融公庫が運営するビジネスマッチングサイト よくあるご質問・ヘルプ

JFC 日本政策金融公庫 インターネットビジネスマッチング

2022/05/30 現在の状況: 会員数(15,060) こんにちは, ゲスト さん

[会員登録はこちら](#) [ログイン](#)

日本公庫インターネットビジネスマッチングとは？

「販路を開拓したい」、「仕入先（外注先）を開拓したい」などのニーズをお持ちの方へ「ビジネスパートナー探しの場」を提供します

売りたい **買いたい**

商品・サービス登録

6.販路開拓
-県



「アライアンス・パートナー発掘市」

愛知県内商工会議所会員限定

アライアンス・パートナー発掘市 2023

大商談会

実施した商談件数	エントリー企業数	商談に至った企業数
1,419 商談	682 社	556 社

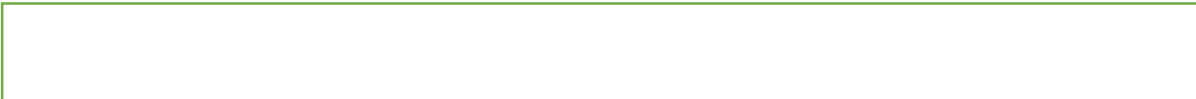
※アライアンス・パートナー発掘市 2022 の実績

- ポイント1** 規模・業種・業態を超えた新しい出会いのチャンス！
- ポイント2** 事前調整により効率的な商談を実現
- ポイント3** 主催会議所のネットワークを通じ、広域から事業所が集結

愛知県内 22 商工会議所及び 浜松、岐阜、四日市商工会議所の **会員事業所限定**

商談期間 2023年 **7月3日(月)～7日(金)**
エントリー締切 5月15日(月) **参加費無料**

規模や業種・業態を問わず参加できる 事前調整型・対面式の広域商談会！





https://www.aibsc.jp/supports/support_for_business_partner_development

- 1) 個別相談会
発注企業のニーズを聞きながら、ピンポイントで個別面談ができる商談会を単独で実施。「商談会開催まで待てない」「自社で面談したい」など効率的・効果的な商談が期待できる。

- 2) 取引先の紹介
仕事を受注したい企業（受注企業）と発注したい企業（発注企業）に登録いただき、登録内容に基づいて取引の紹介・斡旋を無料で行う。

ものづくり岡崎フェア2022 オンライン

<https://www.okamono.com/fair/>



ものづくり岡崎フェア 2022 **オンライン**

2022
04
START

つながれ!

半歩先の
ビジネスチャンス

技が光る キラJOMS

岡崎のものづくり企業を隔月で5社紹介
WEB商談フェア開催

あなたが求めるズバ抜けた技術がココにある!

OMS 岡崎ものづくり推進協議会
主催 岡崎商工会議所・岡崎市・岡崎ものづくり推進協議会
<https://www.okamono.com/> **岡崎ものづくり**

岡崎のものづくりを“全国へ世界へ”発信!

愛知県岡崎市は技術力・製品精度・特殊製作など日本の近代化に合わせ様々な製造技術を成熟させた地域性がございます。この地域には、自動車・工作機械関連産業を中心に高い技術力をもった中小企業が多数存在しています。現在、企業を取り巻く環境は日々刻々と変化し、岡崎の製造現場では、既存の製造技術のノウハウを活かし、様々な活動を行っています。

今回、ものづくり岡崎の製造技術を全国へ「世界へ」発信するプラットフォームとして、「ものづくり岡崎フェア2022」(オンライン)を開催します。

参加企業は、技術のカテゴリー別に、隔月で5社ずつ紹介をしていきます。

“あなたが求めるズバ抜けた技術がココにあります!”

ぜひ各社へ貴社の要望を投げかけてください!お待ちしております。

商談ステップ

簡単5ステップで出展企業に商談申し込みができます!

事前登録不要!

STEP1

岡崎ものづくり推進協議会のサイトをチェック!

岡崎ものづくり



STEP2

岡崎ものづくりフェアのバナーをクリック!

Click!!



STEP4

企業からWEB商談URLのご招待

マッチングしたお日にちでのzoomログインを送ります



STEP3

特設サイトから商談したい企業へ予約!

商談希望フォームにご希望のお日にちを入力して予約送信!



STEP5

ご予約日時にWEB商談開始!

zoomなどチャットツールにて商談スタート!



出展企業
商談予約は
こちらから



岡崎ものづくり推進協議会サイトの登録

事業所検索

https://www.okamono.com/member_list.php



[ホーム](#) | [岡崎ものづくり推進協議会とは](#) | [活動報告](#) | [講座情報](#)

[支援情報](#) | [岡崎市ものづくり支援補助金](#) | [登録企業](#) | [ものづくりコーディネーター](#)

登録企業情報

登録企業情報

カテゴリ ▼ 会社名

ワード検索

<!-- 特殊文字 (横・旬などは検索されません



新型コロナウイルスを乗り越えよう！



中小モノづくり企業の取引拡大を図るため、当地域の大手・中堅メーカーとのビジネスマッチングの機会を提供する、オンライン形式（Zoom）の商談会が新たにスタート！

加工の外注、材料・資材の仕入れ、業務委託・提携などの発注案件を擁する大手・中堅メーカー（発注企業）の担当者に対し、中小モノづくり企業（受注企業）が自らの技術や製品を直接PRし、新たなマッチングを図ります。（月1回のペースで開催予定）。

発注企業には、受注企業からのお申込み情報を事前に提供し、商談可否を判断した上で商談調整を行うため、具体的で密度の高い商談が可能（貴社のパソコンから商談いただけます）。

新たな取引先の開拓をめざす中小モノづくり企業の皆さま方のご参加をお待ちしています！

<https://www.nagoya-cci.or.jp/mono-matching/>

6.販路開拓
-CCI



ビジネスモールへの登録

事業所検索 <https://www.b-mall.ne.jp/>

[<緊急事態宣言期間中のザ・ビジネスモール事務局へのお問合せについて>](#)

[<NEW> 新型コロナウイルス感染症関連による緊急販路開拓支援「BM SOSモール」の開設について](#)

岡崎市 SBT認証取得支援事業 連携講座


具体的な取組事例をもとに

脱炭素の進め方 を考える

参加
無料

2024年1月31日(水) 14:00~16:00


岡崎商工会議所 1階 大ホール 岡崎市電美南1-2



会員限定 ものづくりコーディネータによるミニ講座


本気で原価低減、利益を生む体質へ 対象：製造業先着 10社

簡単原価管理と正しい見積書のつくりかた



第 18 回 業務改善発表会

日時 令和 6 年 3 月 9 日(土) 午前 9 時~午後 0 時 3 0 分
会場 岡崎商工会議所 大ホール (1階)



詳細についてはHPでご確認ください。
https://www.okamono.com/course_list.php?page=1



岡崎高等技術専門校



岡崎高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づいて、愛知県が設置している職業能力開発施設です。実技を中心としたカリキュラムなどにより、実践力を備えた高度な知識と技能を有する人材を育成するため、次の職業訓練を行っています。



<https://www.aichivti.ac.jp/site/okazaki/>

<https://www.aichivti.ac.jp/site/okazaki/skillup2023.html>

岡崎ものづくり推進協議会は岡崎高等技術専門校と連携し、企業様に役立つ研修をお伝えしてまいります。ぜひ、ご利用ください。



スキルアップ講座（在職者対象訓練）

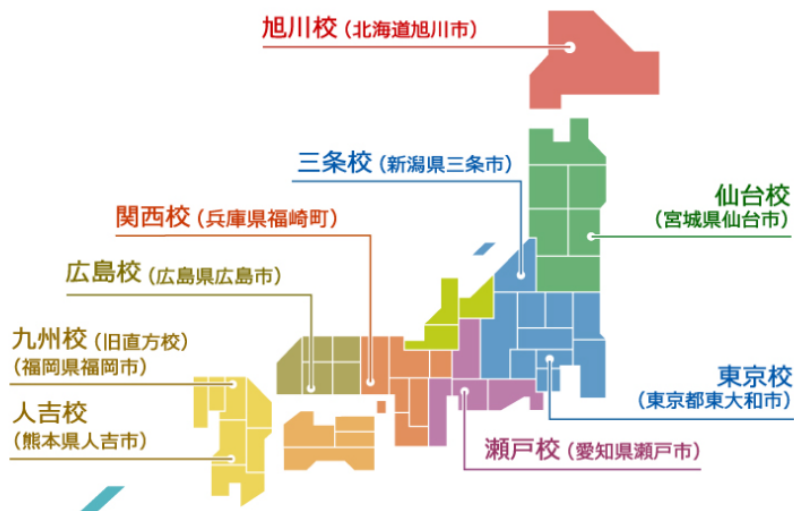
各高等技術専門校では、在職者の方を対象として、新しい知識や技術を身につけ、より一層の職業能力の向上を目指すための短期間のコースを実施

ゼロからのAndroidアプリ開発
Excel & Access連携実践ガイド
Python入門
C言語プログラミング
IoTプログラミング 他

オーダーメイド型スキルアップ講座

高等技術専門校が、各種団体や個々の企業の御相談に応じ、訓練内容、日程、講師を個別に設定して実施するコースです。企業（複数可）・団体単位でご相談ください。

中小企業大学校



- ① [旭川校 \(北海道旭川市\)](#)
- ② [仙台校 \(宮城県仙台市\)](#)
- ③ [東京校 \(東京都東大和市\)](#)
- ④ [三条校 \(新潟県三条市\)](#)
- ⑤ [瀬戸校 \(愛知県瀬戸市\)](#)
- ⑥ [関西校 \(兵庫県福崎町\)](#)
- ⑦ [広島校 \(広島県広島市\)](#)
- ⑧ [九州校 \(旧直方校\) \(福岡県福岡市\)](#)
- ⑨ [人吉校 \(熊本県人吉市\)](#)
- ⑩ [web校 \(WEBe Campus\)](#)

～『人財』が企業の未来を創る～

中小企業大学校 瀬戸校

2024年度 (2024年4月～2025年3月)

研修のご案内【速報版】

| | | | | | | | |
|-------|-----|------------------|---|---|-----------------|----|---------|
| 養成型研修 | 201 | 経営管理者養成コース(第34期) | <p>◆将来の経営幹部を目指す方、後継者にお薦め◆
～戦略的経営感覚を磨き、組織を変革する力を身につける!～</p> <p>①企業経営と経営管理者の役割、リーダーシップとマネジメントスキル
②マーケティング、経営戦略・経営計画 ③財務会計・経営分析
④人事・組織管理、論理的思考 ⑤法務、リスクマネジメント、DX
⑥経営判断・意思決定
☆ゼミナール(少人数グループ)での自社課題解決・経営戦略の構築</p> | 6/4～7
7/2～5
8/6～9
9/3～6
10/1～4
11/5～8 | 4日間
×
6ヶ月 | 25 | 298,000 |
| | 202 | 工場管理者養成コース(第31期) | <p>◆将来の工場長、工場管理者にお薦め◆
～現場力を高め、次代を勝ち抜く人づくり～</p> <p>①工場管理者の職務と役割、工場管理の基本
②I E、S Sの基本と生産性向上のための活用の仕方
③品質向上のためのしくみづくり ④原価管理とコストダウンの進め方
⑤納期が守られる体質づくり ⑥成果を活かすマネジメント
☆課題研究(少人数グループ)での自社工場の現場改善実践</p> | 5/15～17
6/12～14
7/17～19
8/28～30
9/25～27
10/23～25 | 3日間
×
6ヶ月 | 20 | 182,000 |



デジタル人材育成セミナーin中部

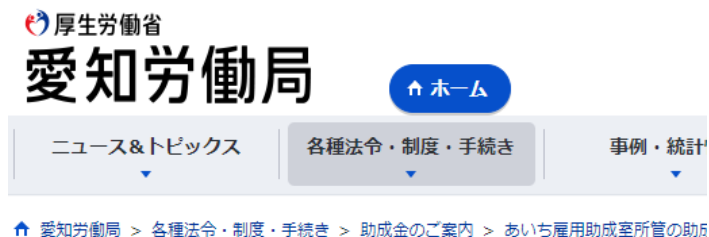


<https://www.dilite.jp/>

経済産業省では、DX推進に向けデジタル人材育成プラットフォームを構築し、その推進役となるデジタル人材の育成・確保を図るための取組を進めています。

本セミナーでは、先導的にDXを推進する東海ものづくり企業の具体的な取組を紹介するとともに、「地域デジタル人材育成・確保推進事業（現場研修プログラム事業）」について説明をします。





キャリアアップ助成金について

お知りになりたい項目をクリックして下さい。
各々にご案内のあるホームページへ移動します。

キャリアアップ助成金とは

[キャリアアップ助成金（厚生労働省ホームページ）](#)

申請様式ダウンロード

正社員転換等の取組を行った時期の様式をご利用ください。

（計画書については、提出時の様式）

- [令和4年度申請様式（令和4年12月2日以降の取組に係る様式）](#)（※令和4年9月1日以降の取組で賃金規定等改定コースを新要件で申請する場合もこちら）
 - [令和4年度申請様式（令和4年4月1日～令和4年12月1日の取組に係る様式）](#)（※令和4年12月2日以降の取組で賃金規定等改定コースを旧要件で申請する場合もこちら）
 - [令和3年度申請様式（令和3年12月21日～令和4年3月31日の取組に係る様式）](#)
 - [令和3年度申請様式（令和3年4月1日～令和3年12月20日の取組に係る様式）](#)
- ※令和2年度以前の申請様式については厚生労働省ホームページをご確認ください。

- [支給要件確認申立書（共通要領 様式第1号）](#) ←支給申請の際、必ず提出して下さい。
- [支払方法・受取人住所届](#) ←←←初回申請、お振込口座等変更の際、提出して下さい。

その他 様式

- ・ [申立書](#) 【常時雇用する労働者が10人未満のため就業規則等を監督署に未提出の場合】
- ・ [再交付申請書](#) 【キャリアアップ計画等】
- ・ [取下書](#) 【キャリアアップ計画書・支給申請書等】
- ・ [支給決定通知書再交付依頼書](#)
- ・ [雇用関係助成金支給要件照会申請書兼回答書](#)

【お問い合わせ先】

あいち雇用助成室 第一係 電話052-688-5758 FAX052-688-5759

〒460-0003 名古屋市中区錦二丁目14番25号 ヤマイチビル11階

受付時間 8時30分～17時15分（ただし、土日祝祭日及び12月29日～1月3日を除く）

DX推進指標 自己診断結果入力サイト

<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html>



自社のDX推進状況を正しく把握できていますか？

DXに関する35問からなる自己診断と、他社比較ができる「ベンチマーク」を活用し、デジタル時代の競争力ある企業を目指す

DX推進指標

- DX推進指標は自己診断。項目に回答していくことでDX推進に向けた自社の課題や、次に実施すべきアクションがわかります。
- 経営・仕組みの観点19項目とITの観点16項目の全35項目。

> DX推進指標とは
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html

DX推進指標の3つのメリット

認識共有

わが社はDXできている？できていない？

- DX推進指標に回答するために、経営者や事業部門、DX部門、IT部門などの関係者が集まって議論することで、関係者間での認識の共有を図り、今後の方向性の議論を活性化



アクション

DXの推進に向けて何をしたらよいの？

- 自社の現状や課題の認識を共有した上で、あるべき姿を目指すために次に何をすべきか、アクションについて議論し、実際のアクションにつなげる



進捗の把握

去年に比べてわが社のDXは進んだ？

- 毎年診断を行ってアクションの達成度合いを継続的に評価することにより、DXを推進する取組の経年変化を把握し、自社のDXの取組の進捗を管理する



経産省のDX推進指標で簡易なDX判断を

提出企業にはベンチマークを提供（無償）

- 自己診断を実施し、診断結果をIPAへ提出いただいた企業には、他の提出企業のDX取組状況と自社の取組状況を比較できる「ベンチマーク」を提供しています

自己診断結果入力サイト



IPA - DX推進指標 自己診断結果入力サイト
<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html>

ベンチマーク



次年度の事業計画立案に活用

分析レポートの公表について

IPAがICT推進推進指標分析レポートを公表しています。
IPA - DX推進指標 自己診断結果 分析レポート (2020年版)
<https://www.ipa.go.jp/ikc/reports/20210614.html>

提出に協力いただいた企業の公表について

経産省は、IPAの「レポート (分析レポート)」において、令和2年度にDX推進指標を測定・提出いただいた企業名を「DX推進指標の自己診断結果」の公表資料として公表いたします。*1 (令和3年度についても公表予定です)

DX推進指標について

DX推進指標の詳細については、
経産省 経営・仕組みの観点19項目とITの観点16項目の全35項目のDX推進指標
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html

提出した防止情報取組の公表について

個別の企業診断結果や取組に基いた個人情報は公表されませんが、
公表されることや、個別の企業診断結果の公表は公表されません。*4

*1 DX推進指標の公表・分析は独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) が実施しています。*2 業種・事業別に分析は十分位置が「0」未満の企業、経産省について公表はしていません。*3 対公報を掲載する企業を除く。*4 外部への情報提供に関する個別対応はIPAが実施いたします。IPAへの詳細の通知方法は、情報提供に関するご案内を参照ください。

本件に関するお問い合わせ先

経済産業省 商務情報政策局 情報室 経産省
meti-dx@meti.go.jp
TEL: 03-3501-6944

IPA 独立行政法人情報処理推進機構
社会基盤センター DX推進指標担当
ikc-dxpi@ipa.go.jp



・ 対策支援サイト

<https://www.ipa.go.jp/security/isec-portal/index.html>

利用者のお立場（経営者、対策実践者、従業員、啓発者・教職員、一般・学生）にあわせて、情報セキュリティ対策をお進めいただける構成もトップページに追加いたしましたので、ぜひご活用ください。

「情報セキュリティ対策支援サイト」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/>

「情報セキュリティ診断」（5分でできる！自社診断&ベンチマーク） : <https://security-shien.ipa.go.jp/diagnosis/>

「5分でできる！ポイント学習」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/learning/>

「SECURITY ACTION自己宣言者サイト」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/security/>

「セキュリティプレゼンター支援」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/presenter/>

■ 支援サイトおよび情報セキュリティ対策ベンチマークをご利用いただいている皆さまへ

刷新版支援サイトの公開後、ご利用されているサービスのログインIDで最初にログインを行った際、新しいログインIDとパスワード再発行の操作を行う画面が表示されますので、お手数をお掛けいたしますが、再発行の手続きをお願いいたします。詳細は以下の利用マニュアルの24ページをご確認ください。

- 「情報セキュリティ対策支援サイト利用マニュアル」(PDF 6.43MB)

<https://security-shien.ipa.go.jp/manual/情報セキュリティ対策支援サイト利用マニュアル.pdf>



• IT経営簡易診断



<https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/diagnosis/frr94k000000xug-att/a1585636853644.pdf>



IT経営簡易診断とは

無料

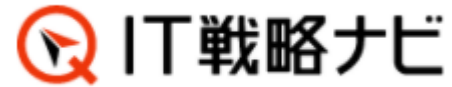
(要約)

IT経営簡易診断は、専門家との3回の面談を通して経営課題・業務課題を全体最適の視点から整理・見える化し、貴社に合ったIT活用可能性を無料でご提案します
生産性向上を目指す中小企業の改善・改革のきっかけ作りを目的とした中小企業支援施策です

【お問い合わせ】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 HP: <https://www.smrj.go.jp>
経営支援部 企業支援課・ハンズオン支援統括室 Tel: 03-5470-1676 メールアドレス: it_shindan-pj@smrj.go.jp

• IT戦略ナビ



<https://it-map.smrj.go.jp/>

IT活用により営業力・生産性向上を目指したい経営者の方へ

まずは「IT戦略マップ」を作成して
課題を見える化！



IT戦略マップの活用例
HOW TO USE

POINT 01



IT導入の理由と期待できる効果を説明

POINT 02



マップの位置づけ、今後の使い方を社内で共有

POINT 03



会社の方向性等をマップで理解してもらう

8.情報化

- イーソーダン

<https://bizsapo.smrj.go.jp/>



経営相談チャットサービス

E-SODAN

イーソーダン

E-SODANは、中小企業のみなさまが抱える悩みに、
いつでもどこでもお答えする、
中小機構による経営相談チャットサービスです。

8.情報化

・ここからアプリ

<https://ittools.smrj.go.jp/>



あなたの仕事のお助けアプリを探す

あなたの業種にあった、お助けアプリが探せます。あなたの業種をチェック！

| | | | |
|---|---|--|---|
| 
小売業 | 
飲食業 | 
宿泊業 | 
理容・美容業 |
| 
個人向けサービス | 
建設業 | 
製造業 | 
その他 |

チャット

アプリ検索

以下の項目を組み合わせてアプリ検索ができます。

- 業種から探す
- 目的から探す
- 条件から探す

検索する >

8.情報化



• DX 認定制度

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/0806_dx-certification_point.pdf

• DX 認定制度

<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxcp.html>



DX 推進ポータル

ログイン

➔ gBizID でログインする

DX推進ポータルをご利用いただくには、**gBizID (GビズID) アカウント**が必須です。アカウントをお持ちでない方は、以下のサイトでアカウントを発行してからご利用ください。

gBizID を新規登録する

DX推進ポータル ご利用マニュアル

• [Manual_DX推進ポータル利用者マニュアル.pdf](#)

DX 認定制度 DXへの一歩を踏み出そう! Web申請受付中!

DX認定制度とは...
ビジョンの策定や戦略・体制の整備などをすで行い、DX推進の準備が整っている (DXReady) 事業者を経済産業省が認定するものです

DX認定制度

DX認定制度とは、2020年5月15日に施行された「[情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律](#)」に基づく認定制度です。
本認定制度では、国が策定した指針(*1)を踏まえ、優良な取組を行う事業者を申請に基づいて認定します。
指針(*1)とは、企業経営における戦略的なシステムの利用の在り方を提示したものであり、本指針の策定は、情報処理の促進に関する法律に基づいています。

IPAは、本制度に関わる「DX認定制度事務局」として各種問合せ、及び認定審査事務を行います。

認定事業者 ↔ 問合せ → IPA (DX認定制度事務局) <審査・問合せ> → 審査結果 → 経済産業省 <認定> → 結果通知 → 認定事業者

8.情報化



MANABI-DELUXE

ホーム マナビDXで何ができるの? デジタル人材育成に向けた政策 コンテンツ掲載希望の事業者の方へ マナビDX Quest

あなたの学びに変革を!
学んで身につくデジタルスキル

<https://manabi-dx.ipa.go.jp/>



初心者～専門的なスキルを身につけたい人・企業研修に活用したい人

マナビDXで何ができるの?

MORE >

・第四次産業革命スキル習得講座 (Reスキル講座)

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/reskillprograms/index.html>

認定対象分野

1. AI、IoT、データサイエンス、クラウド
(デザイン思考、アジャイル開発等の新たな開発手法との組み合わせを含む)
2. 高度なセキュリティやネットワーク
3. IT利活用 (自動車モデルベース開発、自動運転、生産システムデジタル設計)

※1、2について、基礎・初級のITスキルは除きます。

講座の要件

- 育成する職業、能力・スキル、訓練の内容を公開していること
- 必要な実務知識、技術、技能を公表していること
- 実習、実技、演習又は発表などが含まれる実践的な講座がカリキュラムの半分以上を占めていること
- 審査、試験等により訓練の成果を評価していること
- eラーニング等の社会人が受けやすい工夫をしていること
- 事後評価の仕組みを構築していること 等




9.保険制度 -CCI

商工会議所会員向け
保険制度


<https://www.ishigakiservice.jp/business>



| | | | |
|-------|---------------|---------|---------|
| 保険リスト | お問合せ先（保険窓口検索） | 加入のメリット | よくあるご質問 |
|-------|---------------|---------|---------|

 商工会議所会員でない企業様はこちらをご覧ください [会員になるには](#)

[HOME](#) > [ビジネス総合保険制度](#)





ビジネス総合保険制度


事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、
財物損壊リスクを総合的に補償


私たちが応援します


ものづくりコーディネータ

| | |
|---|-------------------------------|
|  | 営計画・方針策定展開。営業画。 |
| ちよつと言 | 題に対し、公的支援策を活用し、解決に向け支援をコーディネー |

| | |
|--|-------------------|
|  | 理、海外事業立ち上げ等の経験豊富。 |
| ちよつと言 | 考えています。 |


| | |
|---|--------------------------------|
|  | 自動車部品の設計・開発・購 |
| ちよつと言 | 製造業の「展示会を通じた異
ます。「利益が出るモノづく |


| | |
|---|-------------------|
|  | 自動車用コンピュータ・デバイス・通 |
| ちよつと言 | ご提案致します。光ネットワーク、セ |


| | |
|---|---|
|  | 半導体・電子部品業界における営業で新規顧客開拓の実績多数。製造業では営業だけでなく品質管理業務も担当。 |
| ちよつと言 | 貴社の強みの磨き上げと活用、
のマッチング、人材育成・定着、ム
確立をご支援します。 |


私たちが応援します

ものづくりコーディネータ

| | |
|---|--|
|  | 原価低減活動 |
| | 原価を計算し、価格交渉や原価低減
す。各企業の実情に合った経営改善
のための方法を考えます。 |
| ちよつと言 | |

| | |
|---|----------------------------------|
|  | 工程改善。製品不具合調査。 |
| | 豊田中央研究所 <small>OP</small> 大学のネット |
| ちよつと言 | |

| | |
|--|-----------------------------------|
|  | 上げの経験豊富。製造業の販促 |
| | 種進出を実現させましょう。デジタ
援にも力を入れております。 |
| ちよつと言 | |

| | |
|--|--|
|  | 自動車会社にて新部品の開発 実用
化、工場の再構築企画 生産技術 生
産 製造管理改 善、海外事業体等、 |
| | 技術的視点に立った新製品の開 |
| ちよつと言 | |